

高森にわか

県重要無形民俗文化財に指定!

— 伝達式を開催しました —

令和8年3月24日、「高森のにわか」が熊本県重要無形民俗文化財に指定されました。

これを受け、4月24日(金)、指定書の伝達式を行いました。

「高森のにわか」は、時事性や即興性に富んだ笑いと風刺を特徴とする民俗芸能で、江戸時代からの形態を今に伝える、県内でも大変貴重な存在です。

長年にわたり、昭和向上会、旭向上会、上町向上会、横町向上会、下町向上会をはじめとする地域の皆さまによって継承されてきたことが高く評価され、今回の指定に至りました。本町における県重要無形民俗文化財の指定は、「峰の宿ばんば踊り」「尾下菅原神社の獅子舞」に続き3件目であり、約45年ぶりの指定となります。

伝達式では、草村町長から各向上会の代表者へ指定書が手渡され、これまでの保存・継承活動への感謝とともに、今後のさらなる発展への期待が述べられました。

町では今回の指定を契機に、「高森のにわか」のさらなる保存・継承と普及に努めるとともに、シンポジウムの開催なども予定しています。



本町では、令和6年に「高森のにわか調査報告書」を刊行し、にわか歴史や特徴をまとめました。本報告書は、こちらのQRコードから閲覧が可能です。ID・パスワードをお持ちでない方、お忘れの方は、下記担当までお問い合わせください。



問 教育委員会事務局 社会教育係 ☎0967-62-0227

見なっせ

こぎゃんとかあったよ!

聞きなっせ

たかもりタウン TOPICS

トピックス



野尻はるみさんに 法務大臣から感謝状贈呈

令和8年3月31日をもって人権擁護委員を退任された野尻はるみさんが法務大臣から感謝状を贈呈されました。野尻さんは令和2年4月から2期6年にわたり、高森町の人権擁護委員として活動し、人権に関する相談や啓発活動などを通じて人権の擁護に多大な貢献をされました。



5月1日(金)

2025くまもと景観賞受賞報告

令和8年5月1日(金)に、有限会社大阿蘇造園社長 後藤英保氏と有限会社大阿蘇環境計画社長 後藤福一氏から町に、「2025くまもと景観賞」部門賞 緑と水の景観賞受賞の報告がありました。この賞は、私たちの郷土=熊本が緑と潤いに満ちた美しい県土となるよう、良好な景観形成に大きく貢献している人々の功績を広く顕彰することを目的としています。



5月1日(金)

左から後藤英保氏、草村町長、後藤福一氏